

## 令和7年度「ゴミゼロ運動」実施要領

### 1. 目的

ポイ捨てを撲滅し市内の環境美化を図るとともに、市民の地球環境美化及びごみの排出抑制に対する意識の向上を図ることを目的としており、国が制定した「ごみ減量・リサイクル推進週間（5月30日～6月5日）」の日曜日に実施いたします。

各地域において、ゴミゼロ運動に参加申請（※別添「ゴミゼロ運動参加申請書」を提出）のあった各区・自治会等が美化活動を行います。

### 2. 実施日時

・令和7年6月1日（日）午前9時～午前10時

※実施の可否については、各区・自治会の判断となります。

### 3. 実施場所

・各地域（区・自治会ごとに集合）

### 4. 参加要請団体等

・各区・自治会

### 5. 実施内容

(1) 「可燃ごみ」と「不燃ごみ」に分別して回収してください。

(2) ペットボトルは「可燃ごみ」として回収してください。缶類、びん類等は、「不燃ごみ」として回収してください。

(3) 「粗大ごみ」は回収しないでそのままにして、後日、クリーン推進課までお知らせください。現場を確認し別途対応します。

(4) 回収したごみは、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」にそれぞれ分別し、各地域の各集積場所の収集日に出してください。

※大量にごみが出た場合は、数回（1回に5袋程度まで）に分けて出してください。または、別添「臨時集積場所設置申請書」にて回収を依頼してください。

### 6. 問い合わせ先

八千代市 経済環境部 クリーン推進課 ごみ減量推進班

電話047-421-6768（直通）